

世界から期待され、世界をリードするJIPA



一般社団法人日本知的財産協会



(一社)日本知的財産協会10月度関東部会

最新中国知財事情について

2017年10月24日
日中企業連携プロジェクト
リーダー・参与 竹本 一志 氏
(サントリーホールディングス株式会社)



激動の中国

第19回共産党大会 習近平総書記(国家主席)

指導理念

「『新時代の中国の特色ある社会主義』の偉大な勝利を勝ち取ろう」

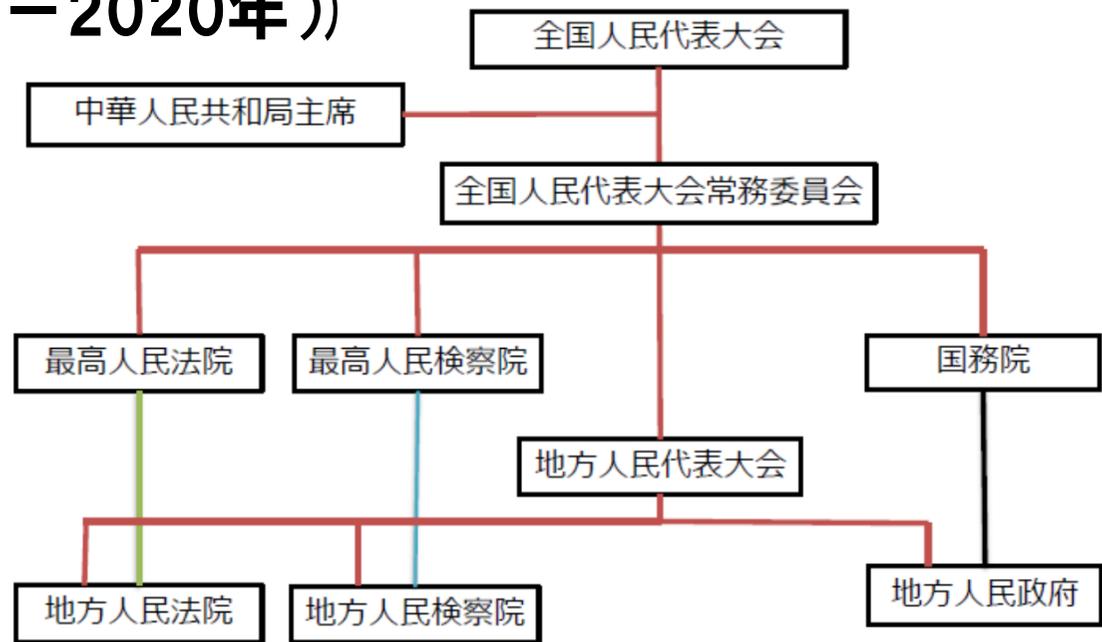
十三五国家知的財産権保護及び運用計画
(十三次五ヶ年計画(2016-2020年))

知財強国建設計画

「一帯一路」

「大衆創業、万衆創新」

「中国製造2025」



怒濤の骨太政策と連鎖反応的な発展





日中企業連携プロジェクト

圧倒的な出願数と訴訟数、これを支持する政策と経済発展

5極中の4極の総計を上回る。国際出願も急増中。

2016年 専利出願 346万件(特許出願 134万件)

中国企業の実態を知る機会はほとんどないのが現状。

中国がWTOに加盟し、胡錦濤・温家宝政権が知財政策を経済発展の梃子に位置づけ始めた2005年から、日中企業の連携会議を通じて中国企業と交流を開始。

当初:中国企業から一方的に質問を受ける状態。

現在:中国政府の政策を含め、多くの経験を積んだ中国企業の成長は著しく、活発な議論が展開されている。



日中企業連携プロジェクトは、貴重なプラットフォーム



現在の中国・中国企業に感じること

(知財政策)ハイテク企業認定などの税優遇措置、知財取引・交易などの知財運用施策などによりビジネス志向の知財活用が浸透。

(知財機能)会議には、ファーウェイ、ZTE、テンセント、美的、BYDなど中国の各業界を代表する企業が参加、これら企業の知財部門は経営と直結。

(知財戦略)出願や係争、ブランド、営業秘密保護、知財管理、人材育成や社内啓蒙まで幅広い分野を各社の特性に合わせてカバー。

(知財人材)人材の流動が激しいが高いレベルの維持に努めており、知財部門の高級幹部として多くの若手や女性が活躍。

(社内制度)インセンティブの仕組みや営業秘密の管理は緻密で、具体性あり。

知財制度が行政機関の業績評価、事業の活性化、個人の資産形成手段となって社会・経済・産業に組み込まれている





日中企業連携会議



連携会議での中国企業の発表は、自己の強みを活かす知財戦略を前提にし、具体的かつ多様性に富み、そこで得られる感覚(島国にはない複雑性と多様性)は貴重であると思います。

中国企業の成長に日本企業もうかうかとしていられない





中国事情

◇ 最新の中国知財・ビジネス政策および知財の動き

隆天知識産権代理有限公司(賛助会員)

副所長 李英艶氏

▼講演概要

現在、中国では2016年に策定の十三次五ヶ年計画(通称十三五計画)の下で、模倣大国から製造強国に変貌するための方針「Made in China2025」が日本の内閣府に相当する国務院から出されました。これに従って産業界も国も動きが活発になってきています。こうした新ビジネス活動と知財の動きなど、中国の知財全体の動きを紹介いただきます。

◇ 中国裁判事件を見る

北京集佳知識産権代理有限公司(賛助会員)

東京事務所 所長 経志強氏

▼講演概要

近年、中国では裁判が世界で一番多く発生しており、知財に関しても日本企業が巻き込まれる訴訟やトロールによる事件も急増しています。

今回は知財に関する様々な訴訟を時間の許す限り紹介いただきます。





隆天知識産権代理有限公司のご紹介

設立:1994年 香港設立

業務本部:中国 北京

事務所:北京、上海、深圳、アメリカ、日本等9箇所

総人数:318名、裁判官、審判官や企業研究者出身者で構成

事務所の特徴

- **ワンストップサービス**

グローバル大手企業と数十年の実績。

出願から無効審判、侵害訴訟、権利の売買を、ワンストップで提供。

- **日本語サービス**

日本語のできるスタッフが40数名在籍。

- **ワールドワイドなIPサービスネットワーク**

米国、欧州、日本、韓国、台湾、香港をはじめとする40余の国及び地域の事務所や企業と長期戦略パートナーシップを形成。





李 英艶 先生 ご略歴

**隆天知識産権代理有限公司 副所長、パートナー
訴訟代理人**

知財業務歴16年

出願、審判及び訴訟業務を担当。

日本や韓国の手電機メーカー等をクライアントに、中国向けのクレームと明細書の再作成を行うことにより、OA回数を平均1.2回に減らし、審判及び訴訟に強い権利の取得戦略に成功。

2010年から日本JIPA、韓国KINPA、中国PPAC、米国ACS、及び日中韓の特許庁等にて、権利の行使から審判実務までの様々な話題で、実務経験をシェアする講演を行う。





北京集佳(UNITALEN)事務所のご紹介

北京集佳知識産権代理有限公司/北京集佳法律事務所

設立:1994年(中国の大手事務所の一つ)

本部:中国 北京

支所:国内20箇所、香港、台北、東京、サンフランシスコ、ミュンヘン

特許弁理士:160数名 知財弁護士:70数名 商標代理人:60数名

事務所の特徴

● ワンストップサービス

特許商標事務所と知財専門の法律事務所を併設。

毎年400件以上の知財訴訟を代理。

豊富な経験を生かして出願業務から権利行使までワンストップサービスを提供。

● 日本語サービス

日本語のできる弁護士、弁理士、特許エンジニア、商標代理人が60数名在籍。

事務連絡から出願・訴訟業務まですべて日本語で対応可能。

● 強力な知財保護ネットワーク

全国20箇所の支所によるネットワークで強力かつ迅速な知財保護サービスを提供。





経志強先生 ご略歴

北京集佳(UNITALEN)事務所東京支所所長
中国弁理士

中国北方交通大学機械工学部卒、同大学経済管理学院大学院修了
金沢大学大学院修了

日本企業の中国向け特許出願業務、知的財産紛争事件、ライセンス、
日中合併企業の法律相談を担当。

日本語著書：

「中国知的財産権の運用実務」中央経済社

「変貌する中国知財現場」日刊工業新聞社

日本語論文の発表：数多くの日本の雑誌や
新聞に知財関連論文を発表



ご清聴有難うございました



～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



一般社団法人日本知的財産協会

